

防災クイズ

自然災害の接近から住まい の再建まで

場所：中央公民館

日時：令和7年7月15日（火）

19：30～



1995.1.17阪神淡路大震災

災害を

・ ・ ・ 正しくイメージする ・ ・ ・

天災は忘れたころに
やってくる

文明が進めば進むほど
天然の暴威による災害が
その劇烈の度を増す

寺田寅彦

(1878~1935)

物理学者（防災科学の先駆者）

モノを怖がらなすぎたり、
怖がり過ぎたりするのは優
しいが、
正當に怖がることはなかな
か難しい

◆ 本格的な激甚災害時代の到来!?

- 歴史が示す南海トラフ巨大地震などの発生!?
- 気候変動に伴う豪雨やスーパー台風の発生!?

👉 **今までは大丈夫は通じない**

◆ 災害に対する脆弱性が増大!?

- 人口減少の加速や超高齢化など社会構造の変化や公共インフラの老朽化

👉 **被災影響の拡大、長期化の懸念**

◆ 『唯一の正解』はないことを知ってる?

- 人によって正解が違う。複数の正解があることを知っておく。

👉 **多様性の容認が必要**

災害の接近
大雨・台風

- ◎ 最新情報の確認
- ◎ 備蓄品の確認・補充
- ◎ 避難場所の検討・決定
(分散避難)
- ◎ 暴風雨対策 (排水溝の清掃、外回りの片づけ等)
- ◎ 状況が悪化する前に避難を完了

災害の発生
地震・洪水

- ◎ 命を守る最善の避難行動

災害のピークが過ぎ、
身の回りの安全が確保できた

《家は大丈夫か？》

◎自宅の確認を行います。

ライフラインが使えない
(停電・断水等)



大丈夫！

◎ 自宅で生活可能

1 2 3 4 5



大丈夫じゃない！

◎ 避難生活

3 4 5

自宅で生活を継続

7日分以上の
備えがある

1

自立した
在宅生活
の継続



備えがない
数日分しかない
備蓄が底をつく



2

在宅避難生活
(支援が必要)



自宅以外で生活を継続

3

縁故避難生活
(親戚、知人宅)



4

車中泊・テン
ト泊避難生活
(支援が必要)



5

避難所で生活
(支援を受ける)



※ 自宅が無事でも、それぞれの事情により、多様な避難生活を選択できます。

自然災害の接近から住まいの再建まで④

〈1週間程度〜〉

○ 電気・水道・ガスが復旧し、コンビニ、スーパー等の物流が回復

1

日常生活
に戻る

2

※ 災害によって復旧までに、とても長い期間が必要になる場合があります。

〈2週間〜1か月以降〉

○ 市による罹災証明書の発行

必要に応じて

3

4

5

応急仮設住宅等での生活へ移動

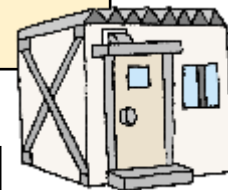
借上型仮設住宅

公営住宅の一時使用

建設型仮設住宅

数週間後〜2年

1か月程度〜2年



自宅を修理
(数か月〜)



自宅を再建・購入
(数か月〜数年後)



賃貸（公営住宅を含む）
(数か月〜数年後)



災害公営住宅
(2年〜)



第1問【台風発生～3日前】

風水害

○テレビのニュースで、赤道付近で発生した台風が、日本に3日後に上陸する可能性が高いと言っています。

Q もう一度、リスクや避難場所を確認することにしました。次のうちどのマップを使いますか？（複数回答）

- ① 防災マップ
- ② 洪水ハザードマップ
- ③ 高潮ハザードマップ

👉 ②、③のマップを使用します。

マップ名	想定	提供媒体
防災マップ ◆ 津波浸水エリアマップ ◆ 液状化マップ ◆ ゆれやすさマップ	平成25年愛媛県南海トラフ地震想定 ● 津波による浸水想定区域(浸水深) ● 液状化の危険度(液状化マップ) ● 最大震度(ゆれやすさマップ)	紙媒体 西条市HP
◆ 洪水ハザードマップ	加茂川680mm/日、中山川685mm/日、渦井川768mm/日(1000年に一度) ● 浸水想定区域(浸水深)、家屋倒壊等氾濫想定区域	紙媒体 西条市HP
◆ 土砂災害ハザードマップ	令和3年12月7日告示分までを表示 ● 土石流・がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の恐れがある特別警戒区域、警戒区域、地すべりの恐れがある区域	紙媒体 西条市HP
◆ 高潮ハザードマップ	中心気圧900hPa(S9室戸台風)、移動速度73km/h(S34伊勢湾台風)の台風を想定 ● 浸水想定区域(浸水深)	紙媒体 西条市HP
◆ ため池ハザードマップ	大地震や大雨により、決壊しすべての貯水量が瞬時に流出する状況を想定(市内の140箇所のため池) ● 浸水想定区域(浸水深)、浸水の到達時間	西条市HP
◆ 愛媛県洪水浸水想定区域図	西条市内の県管理河川 ● 浸水想定区域(浸水深)、浸水継続時間	愛媛県HP

◎台風接近までにすませておくこと

● 最新情報を積極的に入手

☞ 接近前だけでなく接近中も欠かさず行う

● ハザードマップ・避難場所の確認

☞ 自宅だけでなく、**学校や勤務先周辺や経路の危険**もチェックする

☞ 複数の避難先（**分散避難**）をリストアップし、優先順位を決めておく

● 備蓄品の確認・補充

☞ **家庭内備蓄品**（自宅で生活をするためのもの）や**非常持出袋**（避難先へ持っていくもの）を準備する

☞ 水食糧、停電対策、感染症対策など**用途に合わせて準備**する

☞ あわてて準備するのではなく、**ローリングストック**で普段から**ストック**する

● 周辺の危険排除

☞ 排水溝の清掃、風で飛びそうなものの片づけなどを行う

● 身近な人と話し合い

☞ 危機感、避難先、連絡方法の確認し共有する

○ハザードマップを確認して、**家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない、想定最大浸水深より居宅は高いので、在宅避難をすることに決めました。**

Q 水・食料、生活用品等の準備も完了しました。あとは何が必要？

- ① トランプなどの遊ぶグッズ
- ② 水が引くまで我慢できる強い意志

②の「強い意志（気持ち）」です。

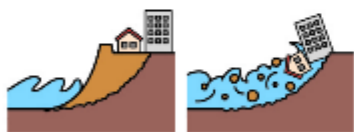
「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

出典：内閣府「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」

◎在宅避難のための【トイレ対策】

- 空腹は多少我慢できても排せつは我慢できない。
- 携帯トイレの使用は当たり前、排せつ後の処置が大切。
- ☞ 停電中は、換気扇も動かない。消臭・防臭のためのグッズを準備
- ☞ 携帯トイレ使用後の排せつ物の保管容器（蓋付）を準備

第3問【避難場所と避難所】

共通

○ 避難場所と避難所って実は役割が違います。

Q 土砂災害、洪水、津波、地震などの「災害種別ごとに指定」がおこなわれるのは、次のどちらでしょうか？

- ① 指定緊急避難場所
- ② 指定避難所
- ③ 福祉避難所

こたえ

➡ ①の指定緊急避難場所です。

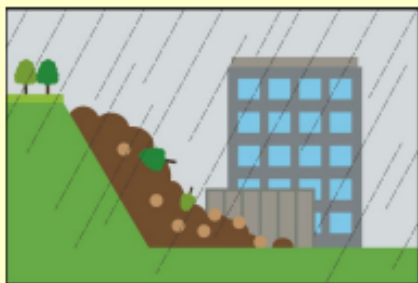
出典：内閣府防災情報のページ「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違い

○指定緊急避難場所

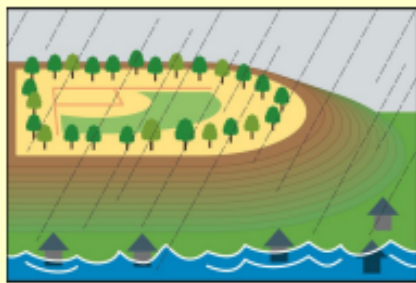
災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。

土砂災害、洪水、津波、地震等の
災害種別ごとに指定が行われる。

【指定緊急避難場所のイメージ】



対象とする災害に対し、
安全な構造である
堅牢な建築物



対象とする災害の危険
が及ばない、グラウンド・
駐車場

○指定避難所

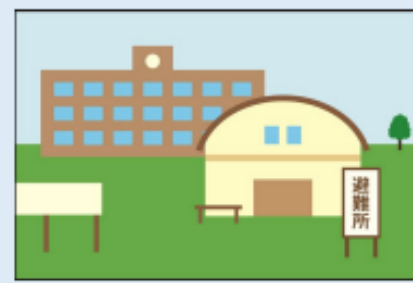
災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が
一定期間生活するための施設。

災害種別に限らず指定が行われる。
※災害種別を想定している場合もある

【指定避難所のイメージ】



公民館等の
公共施設



学校・体育館等の
公共施設

◎ 指定緊急避難場所と指定避難所の違い

違い	避難場所	避難所
条文	第49条の4第1項	第49条の7第1項
目的	災害発生または発生のおそれがある場合に、危険を回避するために避難し、 一時的に待機 する場所 ☆ 災害発生時にまず逃げ込む場所	災害の危険性を逃れて避難したり、帰宅できなくなったりした住民などが 滞在し生活 する施設 ☆ 避難生活を送る場所
指定	災害の種類ごとに指定	災害の種類は問わない
支援	支援物資はない	支援物資がある

第4問【1日前～接近】

風水害

○風雨もだんだんと強くなってきました。
西条市は、避難指示を発令しました。

Q 避難指示は、警戒レベルいくつで
しょうか？

- ① 警戒レベル3
- ② 警戒レベル4
- ③ 警戒レベル5

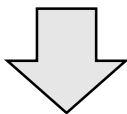
こたえ

➡ ②の「警戒レベル4」です。

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
〜〜＜警戒レベル4までに必ず避難！＞〜〜		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

住民の皆さんが、

- ◆ 災害発生の危険度を直感的に理解
- ◆ 的確に**避難行動**がとれる



◎ 避難情報や、防災気象情報等の防災情報を**5段階の「警戒レベル」**を用いてお伝えしています。

◎ 警戒レベルと警戒レベル相当情報

避難情報等 (警戒レベル)

警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

## 河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)

防災気象情報 (警戒レベル相当情報)		
浸水の情報 (河川)		土砂災害の情報 (雨)
5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
4 相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2 相当	氾濫注意情報	——
1 相当	——	——

出典：内閣府防災情報のページ「避難情報のポイント」

- 「警戒レベル」は、市町村が発令する避難情報等に付される数字
- 「警戒レベル相当情報」は、国土交通省、気象庁、都道府県等が発表する防災気象情報に付されるもの
- いずれも災害発生のおそれの高まりに応じて住民の方々がとるべき行動と当該行動を住民の方々に促す情報

## 第5問【地震発生】

## 地震

○ 自宅で調理中、突然、緊急地震速報が鳴り、直後に大きな揺れが襲ってきました。

Q あなたは、どうしますか？

- ① 火を消してから、身を守る。
- ② とにかく身を守ることを優先する。
- ③ へやから飛び出す。

阪神淡路大震災コンビニ防犯カメラの映像「震度7，6強の揺れ」  
を見てみましょう！



こたえ

➡ ②の「とにかく身を守ることを優先する。」です。

地震だ！まず身の安全



➤ 家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

# 揺れがおさまった！最初にすることは

◎ 落ち着いて火の元確認  
初期消火



※ あわてた行動 事故の元



◎ 窓や戸を開け出口を確保 ※ 門や塀には近寄らない



## 第6問【地震直後の救助活動】

地震

○近所の人が、助けを求めています。

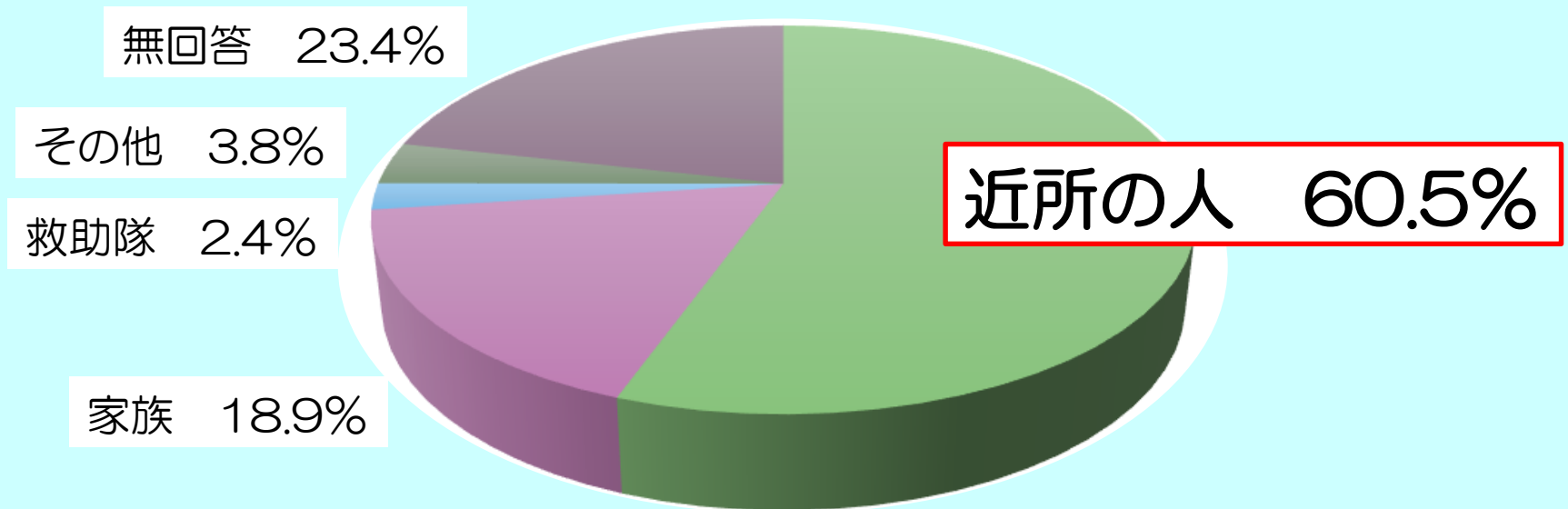
Q 阪神・淡路大震災のとき、崩れた建物から助けられた人たちは、だれに一番多く助けられたのでしょうか？

- ① 消防や警察、自衛隊の人たち
- ② 海外から助けに来てくれた救援隊の人たち
- ③ 家族や近所の人たち

➡ ③の「家族や近所の人たち」です。

## ◎質問『誰に助けられましたか？』

避難所の神戸市民840人の聞き取り調査(%) (平成7年2月神戸消防局調査資料から)



- 自分たちの町は自分たちで守る**共助の精神**が必要

# 自分の安全が確保できたら

◎ 確かめ合おう我が家の安全 隣の安否



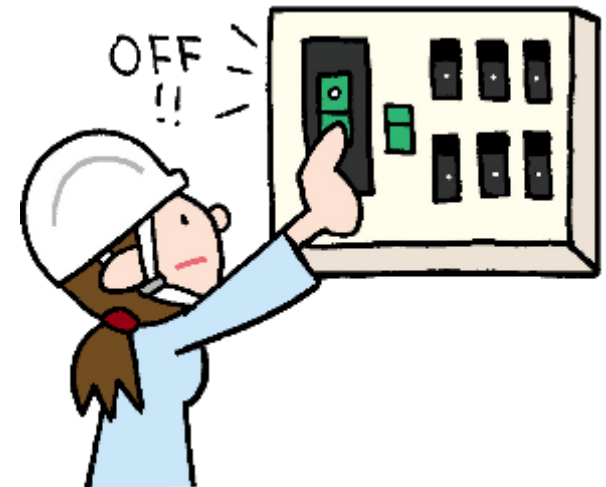
◎ 正しい情報確かな行動



◎ 協力し合って消火・救出・応急救護



◎ 避難の前に安全確認  
電気・ガス



# ○ 普段から災害に強いコミュニティを作ろう

過去の災害の教訓から発災時に頼りになるのは、

“遠い親戚より近くの隣人”

- **共助（近助・互助）**を円滑にするためにも、地域で行われる防災訓練、防災説明会、ワークショップなどに参加しましょう！



## 第7問【避難】

## 地震

○揺れがおさまり、とりあえずの安全は確保できました。しかし、余震が怖いので**非常持出袋を持って避難**することにしました。

Q 非常持出袋には、何日分の物資を準備するのが良いのでしょうか？

- ① 1日分
- ② 3日分
- ③ 7日分



# こたえ

➡ ②の「**3日分**」は必要とされています。

- 避難先などで支援が来るまでの間、その場で生き続けるために**必要最低限のもの**を入れておく。
- 男性:15kg、女性:10kgが目安



- メガネ、補聴器、入れ歯など体の一部となるもの
- 持病の薬などそれが無いと生きていけないもの
- 水や食料、携帯トイレなど避難をサポートする道具

# いざという時の安心のために！

- いつものバッグに防災（減災）グッズをプラス！
- 非常用持出品の中から携帯できそうなものをいつも使うバッグに入れていつどこで被災するかわからない災害に備える。

□ 携帯トイレ



□ ポリ袋（ゴミ袋）



□ モバイルバッテリー



□ 飲料水、お菓子



□ 歯みがきセット



○大津波警報が発表されているが、自宅から一番近い津波浸水エリア内にある避難場所（小学校のグラウンド）に向かった。

Q この行動は、「①安全○」or「②危険×」どちらでしょうか？

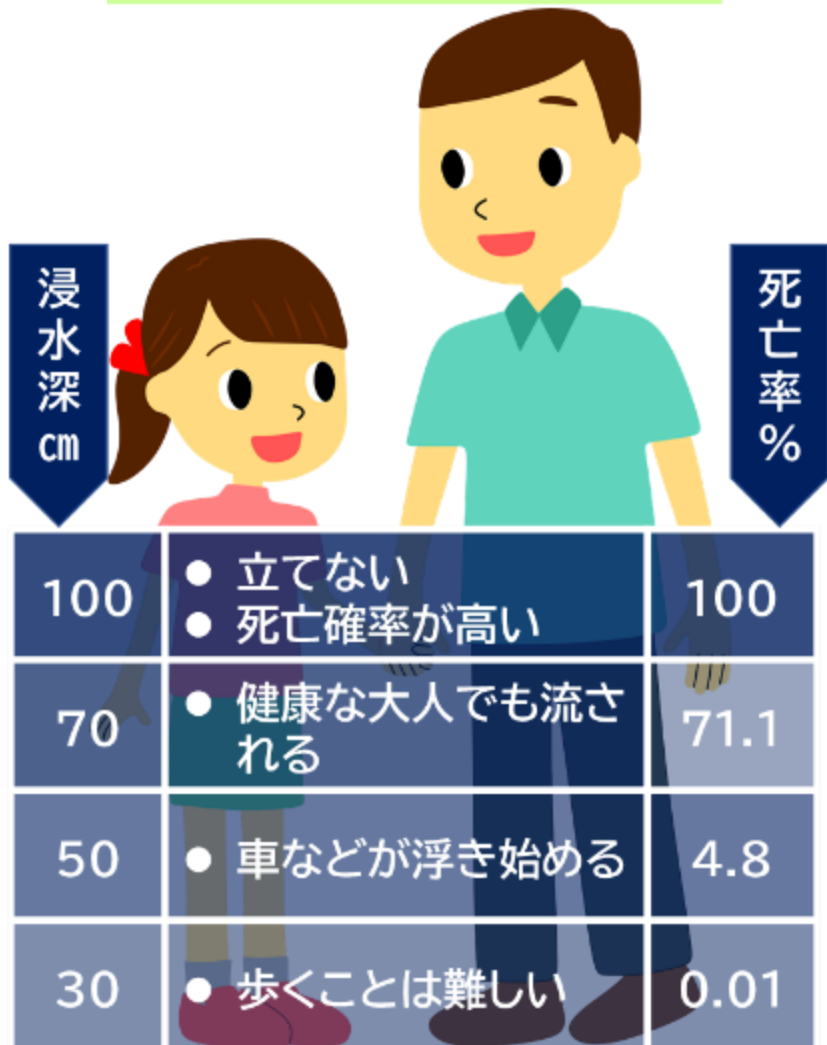
### ◎ 選べる避難場所

- 在宅避難：安全であれば動かない
- 親戚・知人宅：不特定多数の人との接触を回避
- 車内待機：プライバシー確保や他人との接触を回避
- 指定緊急避難場所：市が指定した場所や施設
- 一時避難場所：自主防災会などで決めた場所や施設

こたえ

👉 「危険×」です。

津波浸水深と人の被害



津波浸水深と建物被害の関係

津波浸水深 (m)	木造家屋	鉄筋コンク リートビル
0～2m	構造被害 なし	持ちこた える
2～4m	構造被害 ありなし 混在	
4m以上	全滅	
		被害発生

# 現在の避難行動における基本的な考え方

- ◆ 災害の種類によっては危険な場合があるため、災害の種類ごとに安全な避難場所を検討
- ◆ 複数の避難場所を検討
- ◆ 避難場所ごとに複数の移動方法、経路を検討
- ◆ 事前に経路を歩いて安全を確認しておくこと
- ◆ より安全な場所への移動を躊躇しないこと  
(率先避難者になること)
- ◆ 一人より二人、多くの人と避難場所、経路を共有しておくこと



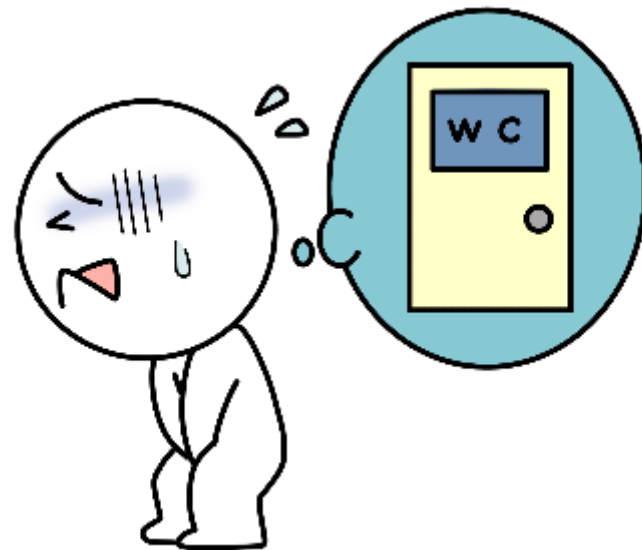
## 第9問【避難場所】

共通

○ 避難場所につくと、断水のためトイレの使用ができなくなっていました。

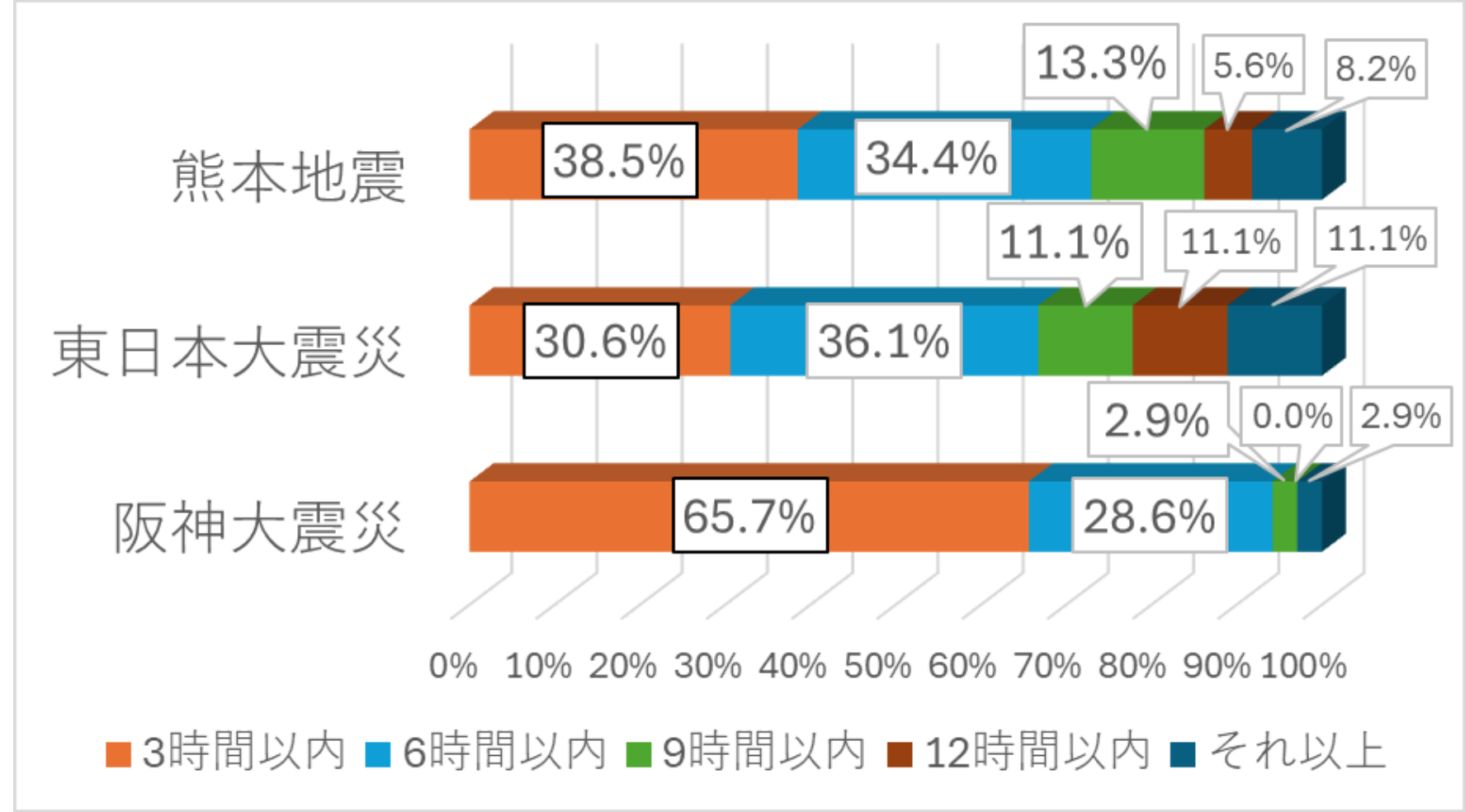
Q 阪神淡路大震災の時、3時間以内にトイレに行きたくなった人は何パーセントでしょうか？

- ① 5.7%
- ② 28.6%
- ③ 65.7%



➡ ③の「65.7%」です。

◎ 地震後、何時間でトイレに行きたくなったか？



阪神・淡路大震災

携帯トイレを備蓄しよう！  
**ピンチはすぐにやってくる！！**

## 第10問【避難所】

共通

○ 避難場所の小学校で一晩過ごし、自宅に戻ってみると、被害を受け生活することができない状態です。

Q あなたは、次のどのタイプ？

- ① 親戚、知人を頼って、縁故避難生活をする。
- ② 車中泊、テント泊をする。
- ③ 指定避難所で生活する。
- ④ それ以外

## ○ 縁故避難生活

- 住居を別にする家族、親戚、知人宅で生活する。

## ○ 車中泊、テント泊生活

- 避難所の敷地内あるいはそれ以外（移動が容易であるため場所は様々）で生活する。
- 場所の管理者、他の利用者とのトラブルも多く発生している。

## ○ 指定避難所生活

- 公助の支援が最も受けやすいが、集団生活のマナー遵守、運営参加が求められる。

## ◎ 石川県が実施した2次避難（**広域避難**）とは？

- 災害関連死を防ぐとともに、当面の落ち着いた生活環境を確保するため、**住民に被災地以外の避難所（旅館やホテル等）に移動してもらうこと。**
- 対象となる人（優先順位）
  - ① 孤立状態にある地区にいる人→**広域避難**
  - ② 妊婦や高齢者、障がいのある人などの要配慮者とその同伴者→**福祉避難所への避難**
  - ③ 希望する人（全員が対象）→**広域避難**

※ 制度が分かりにくい。地元を離れたくない。  
**行先によって対応に違いがある。**など様々な理由で簡単には進まなかった。

## 第11問【避難生活】

共通

○ 指定避難所である小学校で避難生活を送ることにしました。

Q 避難所を運営する主体はだれ？

- ① 避難所利用者
- ② 施設の管理者
- ③ 市の職員



こたえ

➡ ①の「避難所利用者」です。

## 指定緊急避難場所、指定避難所は、ホテルではありません

- 避難所の立ち上げには、地域の自主防災組織等の協力が必要ですが、速やかに、「**避難所運営組織**」（**避難所利用者による自主運営組織**）を立ち上げ、市の職員や施設管理者など多くの関係団体等の協力を受け、**避難所利用者による主体的な運営**に移行します。
- 「避難所に行けば誰かが何とかしてくれる」という人ばかりでは、避難所は運営できません。
- 「できることは協力する」という人が多い避難所は、生活しやすい環境を作ることができます。

## 第12問【避難生活】

共通

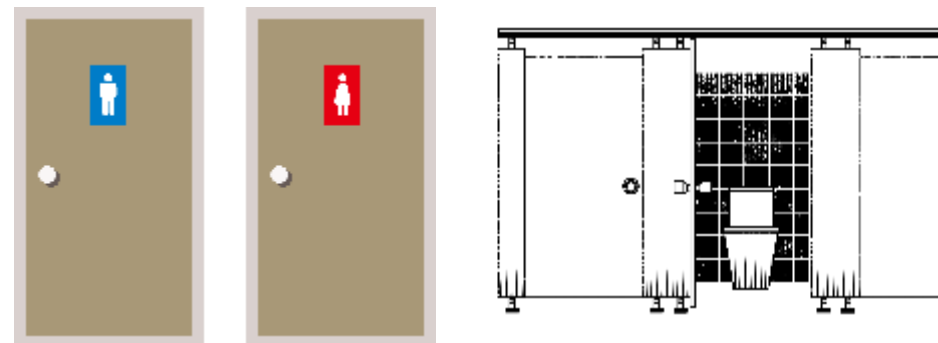
○ やっと避難所でも水道が復旧して水が出るようになりました。

Q 既存のトイレを使っても、①「良い○」or②「ダメ×」どちらでしょうか？



仮設トイレ

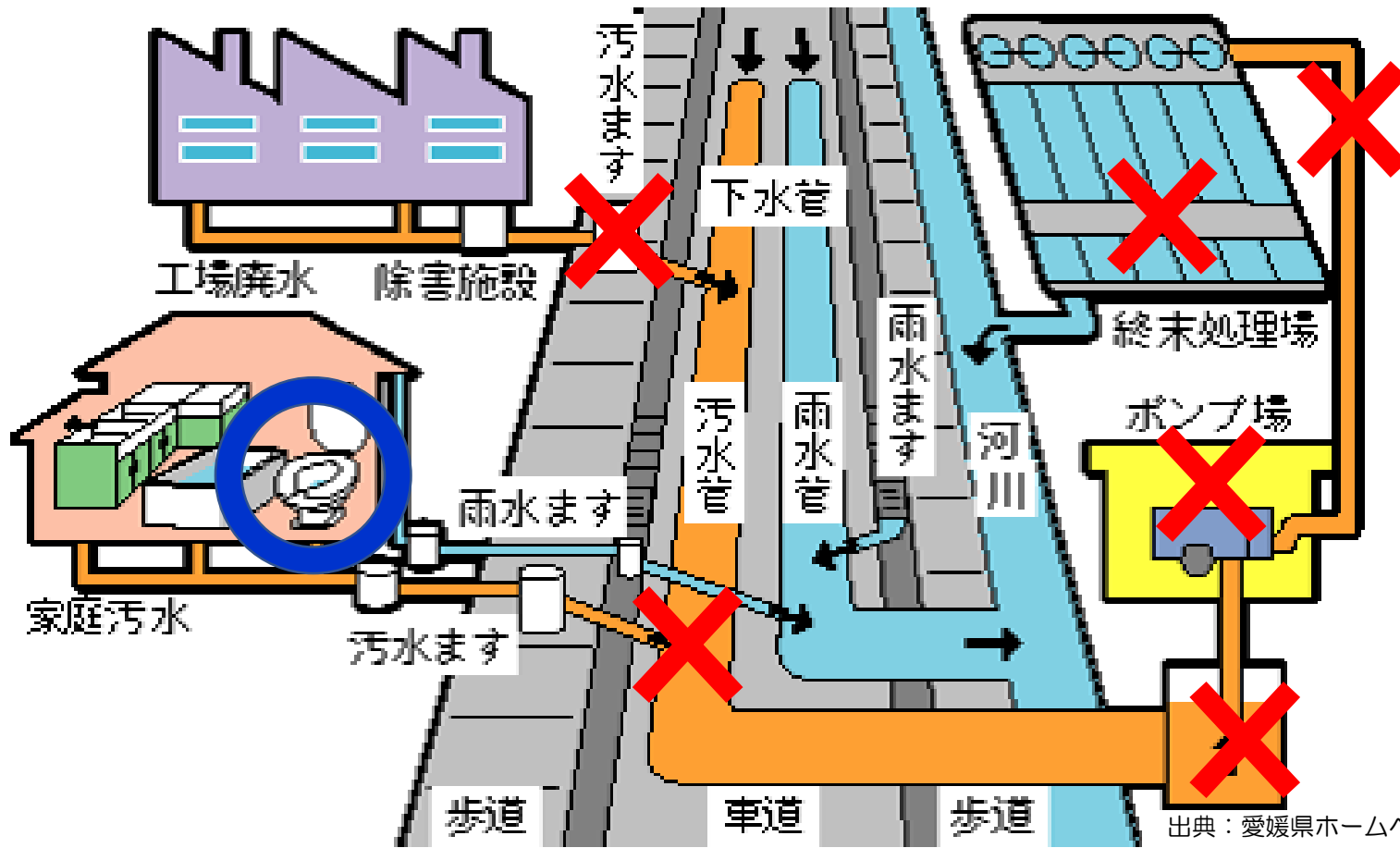
施設の既存のトイレ



# こたえ

👉 「×」です。市が使用可能と発表してから使用しましょう。

◎ トイレはシステム どこかが壊れると使用できない



## 第13問【避難生活】

共通

○ 避難生活を続けながら、自宅の修理・再建など今後の生活を考えなければなりません。

Q まず最初にすることはなに？

- ① とにかく片づけを始める。
- ② 被害状況を写真で記録する。
- ③ ボランティアを依頼する。

➡ ②の「被害状況を写真で記録する」  
です。

公的支援や保険の請求のために、重要な証拠となる『写真で記録を残すこと』が重要です。

- 自宅が被災してしまったら、**罹災証明書の発行を申請**します。その際、市の認定に不服があるときなどに写真が役に立ちます。
- 罹災証明書は、災害による住宅の被害の程度を証明するものです。
- 支援金や災害義援金の受け取り、税金などの減免、仮設住宅への入居申請などの際に必要となります。
- 公的支援には、被災者生活再建支援法に基づく「被災者生活再建支援金」や災害救助法に基づく「応急仮設住宅」への入居や住宅の「応急修理制度」などがあります。

政府広報オンライン「災害で住いが被害を受けたとき  
最初にする事～被害状況を写真で記録する～」  
を参照してください。

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg22018.html>

## ◎ 写真の撮り方のポイント

- 人が立って指をさしたり、メジャーと一緒に撮影する。
- 全体がわかるアングルとアップをそれぞれ撮影する。
- 基礎部分のクラックや柱の傾きなども撮影する。
- 天井、床、壁や屋外設備（室外機、配管）も撮影
- 家具や家電類はメーカーや製品番号も記録する。

NHKホームページ「★最新版★住宅避難ガイドブック2024ーNHK」を参照してください。

[https://www.nhk.or.jp/bousai/assets/WMHB_0220.pdf](https://www.nhk.or.jp/bousai/assets/WMHB_0220.pdf)

## 【住宅再建ロードマップ】

○罹災証明の申請がスタート

○住宅再建の方向性を検討

☞ 自宅を修理して住む

☞ 公営住宅に引っ越す

☞ 住宅を建設・購入する

☞ 賃貸住宅に引っ越す

○さまざまな制度を活用して生活をリスタート

※災害に便乗した悪質商法に注意！

# 様々な支援制度①

- ◆ 使える支援制度は災害によって異なるほか、随時更新される場合があります。
- ◆ 市のホームページなどで最新情報をチェックするようにしましょう。

## 被災者生活再建支援金

※一人世帯の場合はそれぞれの金額が4分の3になります。

〈基礎支援金〉 ●「全壊」「解体」など・・・100万円

●「大規模半壊」・・・50万円

※「解体」：半壊以上、または住宅の敷地に被害が生じ、  
その住宅をやむをえず解体した世帯

〈加算支援金〉 基礎支援金をもらった世帯が

●建設・購入したら・・・200万円

●修理したら・・・100万円

●民間の貸借なら・・・50万円

## 応急修理補助制度

自宅の屋根や壁、床など生活に欠かせない部分を修理する場合

●半壊以上・・・70万6000円以内

●準半壊・・・34万3000円以内

※修理を申請すると修理期間後の仮設住宅の入居資格や公費解体制度の利用資格を失う場合があるので注意。

## 公費解体

全壊など被災した建物の解体・撤去は、災害によっては無償で行えることも。  
自費で解体した人が、後で支援を受けられる場合もあります。

## 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資

住宅の修理、建設、購入で借入れを考える場合、住宅金融支援機構などに相談を。  
借りる人の年齢が60歳以上の場合、毎月の返済が利息だけで済む「リバースモーゲージ型融資」もあります。

- ◆ その他にも、様々な支援制度があります。
- ◆ 使える支援制度は災害によって異なるほか、随時更新される場合があります。
- ◆ 市のホームページなどで最新情報をチェックするようにしましょう。

災害弔慰金

被災ローン減免制度

災害援護資金貸付制度

雑損控除

公共料金・NHK受信料の減免

## 第14問【生活再建】

共通

○ 避難所から仮設住宅へ転居して、さまざまな支援制度を活用して、ついに自宅を再建することができました。家具固定をしようと思いますが、壁を傷つたくありません。

Q どの方式を選択しますか？

- ① ストッパー式又はマット式
- ② ポール式
- ③ ポール＋ストッパー又はマット式



こたえ

➡ ③の「ポール式+ストッパー又は  
マット式」です。

(東京消防庁実験から作成)

波 形	阪神・淡路大地震		
震度階	5強	6弱	6強
器具なし	ロッキング	家具移動	転 倒
L型金具	○	ロッキング	ロッキング
プレート式	○	ロッキング	ロッキング
チェーン式	ロッキング	大きくロッキング	家具移動
ベルト式	ロッキング	大きくロッキング	家具移動
ポール式	○	ロッキング	家具移動・金具脱落
ストッパー式	ロッキング	家具移動・金具ずれ	器具はずれ・転倒
マット式	ロッキング	家具移動・器具剥離	転 倒
ポール+ストッパー式	○	○	ロッキング
ポール+マット式	○	○	ロッキング



+



# ☆ 西条市の補助制度【実施中】

地震から人やお家を守るために

令和7年度申請開始

## 家具や窓ガラスの

## 地震対策

できますか？

補助金

最大  
1万5千円



市内に住所を有する全世帯を対象に地震対策として固定器具などの購入費用の一部を補助します。(設置費は対象外)

家具等固定器具の購入費用に対し

ずっと「やらなきゃ...」と気になっていた  
皆さんこそ、ぜひご活用ください!!

購入費用の  
4分の3

最大  
1万5千円

を補助します。

(購入費用税抜、100円未満切捨て)

申請期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算額に達した場合は申請受付終了

補助対象者 市内に住所を有する全世帯  
※その他条件があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

補助交付回数 1世帯につき1回まで ※令和6年度交付済みの世帯は対象外

補助対象 (1) 家具等固定器具(L型金具・ベルト式・マット式・ボール式など)  
(2) ガラス等の飛散を防止するもの(ガラス飛散防止フィルム)

注意事項 (1) 令和6年11月1日以降に市内のホームセンター(インターネット、通信販売等で購入する製品を除く。)などで購入したものに限りです。  
(2) クーポン等による割引がある場合については、割引後の額が補助対象経費になります。  
※予算額に達した場合は、当該年度の補助は終了します。

お問い合わせ

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 西条市庁舎新館5階

☎ 0897-52-1283 西条市危機管理課 危機管理係

## 申請から振込までの流れ

器具の購入

補助金の申請

【提出書類】  
・申請書  
・領収書(レシートも可)  
・請求書

補助金の振込

## 補助対象となる転倒・落下防止器具とは？

### ◆ L型金具

家具と壁をネジやボルトで直接固定する器具。



### ◆ ベルト式・ワイヤー式

冷蔵庫やテレビなど壁との間に隙間がある場合や壁倒れの固定先までの間隔が広い場合に有効です。



### ◆ ボール式

家具と天井の間に突っ張る形で設置する器具。天井に強度が必要であるほか、天井との間隔が広いと効果が期待できないので注意しましょう。



### ◆ ガラス飛散防止フィルム

窓ガラス等が割れた際にガラス片が飛び散るのを防ぐフィルム。



### ◆ ストッパー式

ストッパー式 家具の前下部にくさび状に挟み込み、家具を壁側に傾斜させる器具。



### ◆ その他の例

扉が開かないように固定する器具。



家具の置き場や向きも、確認が必要です。

優先的に確認しましょう! □寝室 □子ども部屋 □リビング □台所

# ☆ 西条市の補助制度【実施予定】

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修

【本庁 建築審査課建築審査係 TEL0897-52-1554】

### ◆ 耐震診断

- 対象となる住宅

- ✓ 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
- ✓ 2階建以下かつ延べ面積が500平方メートル以下

### ◆ 耐震改修

- 対象となる住宅

- ✓ 耐震診断で「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定され、改修後は「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価された住宅

◎申込受付開始は、8月上旬を予定しております。

詳しくは7月下旬に配布の広報、または市ホームページ  
をご覧ください。

問合せ先 建設部建築審査課 TEL 0897-56-5151

URL <https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kenchiku/>



西条市

○ イギリスの心理学者ジョン・リーチ博士が「突然の災害に見舞われたとき、人はどう行動するか」について論文を発表しています。

Q 落ち着いて行動できる人は何%？

- ① 10～15%
- ② 15～30%
- ③ 55～75%

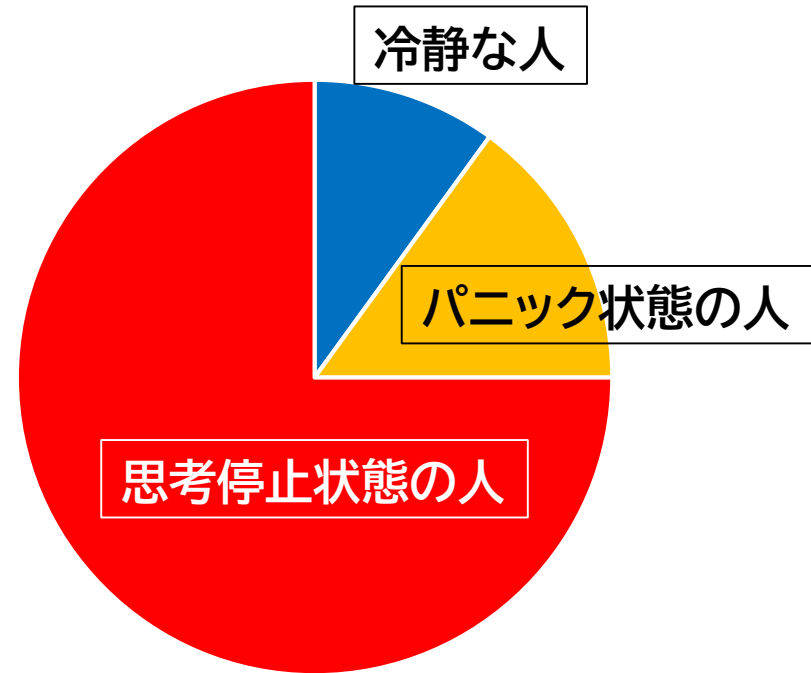
# こたえ

➡ ①の「10～15%」です。

1. 落ち着いて行動できる人  
10～15%

2. 我を失って叫ぶ人  
15%以下

3. ショック状態になり何も  
できない状態になる人  
70～75%



- 【冷静】落ち着いて行動できる人
- 【パニック】我を失って叫ぶ人
- 【思考停止】何もできない人

災害時、最も避けなければならないことは、

# パニック発生による被害の拡大！



思考停止状態の人は「パニック」行動に同調しやすい傾向がある。一人のパニック行動が最悪の場合、最大で**全体の90%**に影響を及ぼす可能性がある。

「人間は、経験の動物」と言われています。

- 説明会などで知識を得る→**即、実践**
- 防災訓練等に参加→**経験を蓄積**

**生き残る確率をアップ**しよう！

何問正解で  
きたかな？



# 自分たちの命は、自分たちで守る

**死ぬな！  
逃げろ！  
助けろ！**

西条市の防災対策合言葉



**正しく恐れ、  
「日頃から備える」  
「行動すること」  
ことが重要です**